広報日向

昭和53年 10月号

市民憲章

一、会合の時間を正しく守りましょう
一、公共の物をたいせつにしましょう
一、教養を高めひろく人材を育てましょう
一、積極進取の意気をもって働きましょう

日本のふるさと宮崎国体

明日への息吹

青春を船づくりに

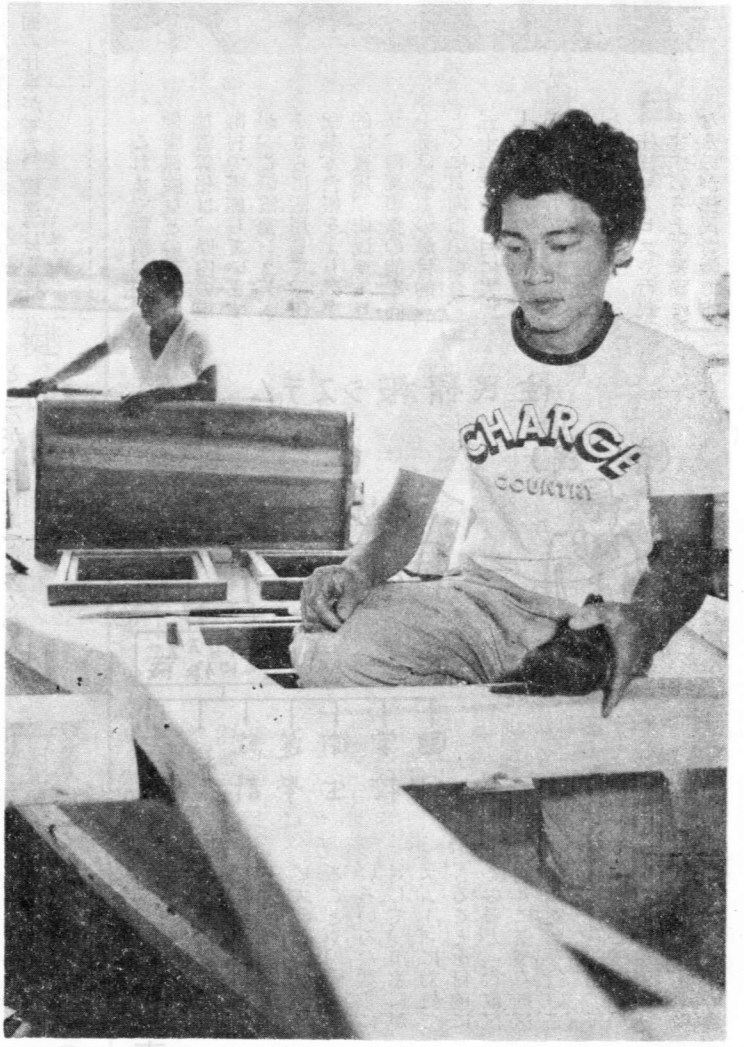

澄みきった空に、秋の象徴であるうろこ雲がいくすじか広がっている——。

潮の香とニカワ、そして塗料のにおいが入り混じっている。そんな作業場で、父武さん（50歳）の指導を受けながら働いているのが高田吉一さん（21歳）。

高田さん家族は、武さんの代から〝船大工〟の道を歩んでいる。子どものころから父親の仕事を見て育った吉一さんは「おとなになったら、必ず船造りを——」と心に決めていたという。

昭和四十八年、市内の中学校を卒業して、造船の本場ともいわれる広島県の木江工業高校・造船科に入学、造船の基礎をマスターした。技術の勉強は、武さんから毎日毎日みっちりと。

いま手がけているのはプラスチック船の〝図面ひき〟と漁業用の木船造り。この木船は九分どおりできあがり、目下仕上げ中で完成までには約一カ月かかるという。

吉一さんは二十一歳——いま青春の真っただなかで、造船の仕事に情熱を燃やしている。

ひまわり

——近ごろ、よくのどがかわくようになり、夜中も二～三回目をさます。水やお茶を飲む量がふえ、トイレが近くなり、尿の量も多くなった。そして疲れやすく体がだるい——こういう症状をお持ちのかたは、この機会に一度、糖尿病の検査を受けてみてはいかがでしょう。十一月六日から十二日までは糖尿病週間。とくに中年以降のみなさんは定期的な検査をすすんで受けるようにしましょう。

人口

（10月1日現在）

男	27,076人	51人増
女	29,823人	25人増
計	56,899人	76人増
世帯数	16,577	14増

No. 282

昭和53年10月21日

発行所 日向市役所
編集 総務課 秘書広報係

……とじて保存しましょう……

住民基本台帳処理

11月から電算化へ

住民サービス・事務能率向上に一役

日向市は、住民サービス、事務の合理化をはかるため住民基本台帳処理をコンピューター化し、これまでの人手による作業を解消するために「住民情報システム」を導入することになりました。

県内市町村では初めての試みで来年二月から一部を実施する計画になっています。これまで人手を要した選挙時の入場券の作成をはじめ、就学時の調査など幅広い行政面の仕事が省力、敏速、そして正確にできる画期的なものです。

これまで税務、国民健康保険などの部分的な電算化は、県内の市町村で実施していますが、この電算システムをさらに活用して、住民基本台帳をより効率的に運用、住民サービス、内部事務の能率向上をはかるのが目的。とくに日向市の場合、五十二年十二月に実施した全般的な〝事務事業の見直し〟の一環として電算化をはかることにしたものです。

住民サービスや行政をすすめる上で基礎になるのが住民台帳ですが、現在は選挙人名簿の作成、三歳児や一歳六カ月児検診の該当者調査、また新入児童の就学時調査などすべてこの台帳を基にして、人の手によって調べられています。ところが、手作業では多くの人手と時間が必要なうえ、関係各課の連絡にも時間を要していました。

「住民情報システム」では、住民基本台帳にある住所、氏名、生年月日、性別の基本事項、国保や国民年金、有権者など個別的な事項がコンピューターに打ちこまれます。

このデータをもとに、必要な情報を適時引き出すことができるシステムになっており、たとえば、住民基本台帳で調べてはがきに手書きしていた三歳児検診や一歳六カ月児検診などの通知書も、電算会社に連絡すればすべてこのシステムによって自動的に印刷されるしくみになっています。

また、将来の学童の推移も、対象年代層をコンピューターが正確にはじき出し、行政計画を立てるうえでも効率的なものとなります。計画では、十一月末までにデータを入力、来年二月に年齢要件対象の業務（人口移動、選挙人名簿、検診、老人福祉、教育など）に活用し、四月からは国保、年金、税関係などに利用していくことになっています。

「住民情報システム」

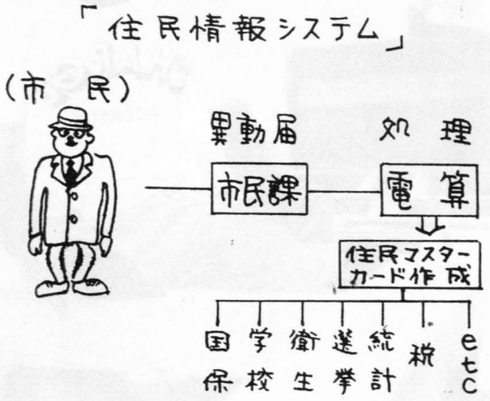

＝行政区割の設定＝

窓口事務をスムーズに

市は、地区ごとの住民を的確にはあくし、住民サービスの向上をはかることや、住民のいろいろな要求に対して、市窓口がスムーズに対処できることを目的にこのほど「行政区割りに基づく地区の設定」を行いました。

こんご、市民のみなさんが転入や転居などをする場合は、市民課の窓口に用意してあります「行政区一覧表」により、みなさんがたの入るべき区が決定されます。

なお、市の設定した「行政区割り」による地区と、みなさんの地域活動をするうえでの自治区とは異なります。たとえば、行政区割りによる地区では「中原」でも、自治区では「高見橋通り」という場合があります。

あくまでも自治区は住民の自由意志で加入できますが、行政区割りによる地区は、地番ごとに市民課窓口で区分しますので、これらをおまちがえのないようご理解、ご協力をお願いします。

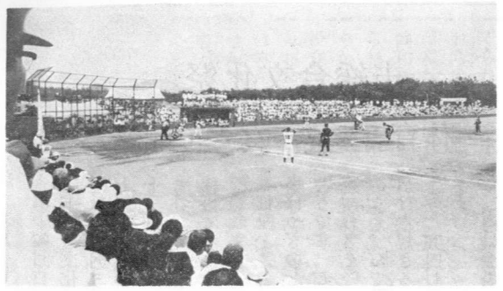

全日ソ大会を終えて

国体本番へ自信

問題は駐車場の確保

来年の宮崎国体のリハーサル大会として、九月二十二日から三日間、お倉ケ浜運動公園で「全日本一般男子ソフトボール選手権大会」が開かれました。

この大会は、文字通り日本一を決める大会とあって全国からトップクラスの二十四チームが参加。

午前九時から開会式が行われ、地元日向中吹奏楽部が演奏する行進曲にあわせて入場行進、会場から「ようこそ日向市へ」と盛んな拍手がおくられました。このあと、前年度優勝チーム（三菱重工名古屋）から優勝旗返還、開会あいさつ、甲斐市長の歓迎のことば、そして旭化成岡富ソフトボール同好会・小島知久主将の選手宣誓などが行われ、午前十時に試合が開始されました。

大会は三日間のうち一日小雨がばらつきましたが、大きくくずれることなく〝連日県内外から多くの人が観戦し、盛会のうちに幕を閉じました。これで九州高校総体全日ソ大会を終え、日向市実行委員会では十月五日、全日ソ大会の反省会を開き、大会式典、宿泊輸送、会場設営、駐車場など五項目について反省点を出し合いました。

この中で、開閉会式における指示命令の一本化、会場設営（電報電話施設、報道関係者席など）について問題点が指摘されたほか、駐車場の確保という点で数多くの意見が出されました。

駐車場については「じゅうぶんなスペースを確保したつもりだったが、予想以上に車が混雑し、また駐車場の確保はきりがないのが現状。国体本番では駐車車両の制限の必要もある」として、実行委員会ではこんご検討することにしています。

来年の国体には、リハーサル大会の参加者、観衆も三倍をこえるものと予想され、駐車場問題もますますクローズアップされてきます。市としてもできるかぎりの整備を行いますが、来年の国体時に参観されるときは、できるだけ車を使用されないで、徒歩や自転車でお出かけください。どうしても車を利用するときは、ご近所さまのうえ相乗りしていただきますようご理解とご協力をお願いします。

駐車場は車でいっぱい

入学前に健康診断

―はがきで通知します―

市教育委員会は来年春に入学される子どもさんの「就学時健康診断」をつぎの要領で行います。

▽日時と場所
- 十一月七日（火）＝美々津小
- 十一月七日（火）＝幸脇小
- 十一月八日（水）＝平岩小
- 十一月九日（木）＝財光寺小
- 十一月十日（金）＝塩見小
- 十一月十四日（火）＝細島小
- 十一月十五日（水）＝富高小
- 十一月十六日（木）＝日知屋小
- 十一月二十二日（水）＝日知屋小
- 十一月二十八日（火）＝大王谷小

東小
- 十一月二十八日（火）＝大王谷小

受付時間はいずれも午後一時三十分からです。なお、第二財光寺小（仮称）の新入児童は、十一月九日（木）に財光寺小で実施します。

▽診断内容
内科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科、
▽持参するもの
母子手帳（いままでに受けた予防接種のわかるもの）

県民手帳をどうぞ

いま市企画課では、一九七九年版の県民手帳の申し込みを受け付けています。

内容は、県内市町村の主要統計をはじめ、各種産業の生産状況、従業者数、産業別工場数など収録してあり、日常の仕事に、学校の教材としても広くみなさんに利用していただけるものと思います。

価格は一部二百五十円です。ご希望のかたは、代金をそえて各区長さんか、市企画課行政調査係へ早めにお申し込みください。

なお、申し込み受け付けは十一月一日から三十日まで。手帳の配布は十一月中旬の予定です。

▽新入児童
昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた子ども

なお、教育委員会から各保護者あてに通知書（はがき）を発送します。はがきがこなかったり、都合により受診できない事情があるときなど、くわしいことについては市教育委員会保健体育課（電②二一一一内線四三八）へおたずねください。

市総合文化祭
体育センターなどで開幕

第十四回日向市総合文化祭は、十月二十九日から十一月十九日まで、二十八種目にわたり行われます。

日程と各会場はつぎのとおりです。ご近所おさそいのうえ、おでかけくださるようご案内します。

（　）内は会場と、開始時間です。

▽11月12日＝宝塔山古月流詩吟詩歌会（内山会館ホール、九時半）

▽11月8日～9日＝日向市寒蘭花の展示大会（建設業会館、八時）

▽11月1日～4日＝書道展、華道展、美術展、俳句展、短歌展、写真展、手芸展、民芸展、工芸展、（いずれも日向勤労青少年体育センター、九時）

▽11月1日～5日＝日向秋香会菊花展示会（市役所玄関ホール、八時半）

▽11月3日＝アマチュア無線公開実験（市役所前広場、十時）、日向市茶道連盟合同茶会（勤労青少年ホーム、十時）

▽11月5日＝日向市観世流謡曲大会（能沢食堂、十時）、日向市民将棋大会（将棋連盟日向支部、九時）、民謡民舞大会（勤労青少年体育センター、十時）、宮崎岳星会日向支部発表会（建設業会館、十三時）

▽11月12日＝俳句大会（東旧杵郡町村会館ホール、十三時）、宝洋会発表会（勤労青少年体育センター、十二時）

▽11月19日＝国風音楽講習所邦楽箏曲演奏会（青少年体育センター十三時）、琴と尺八の邦楽演奏会（富高小体育館、十二時）

このほか、学校音楽祭や学生俳句大会もあります。学生俳句大会の申し込みは十月三十一日までに、市内原町二丁目四―一五、松木波紋さんへどうぞ。

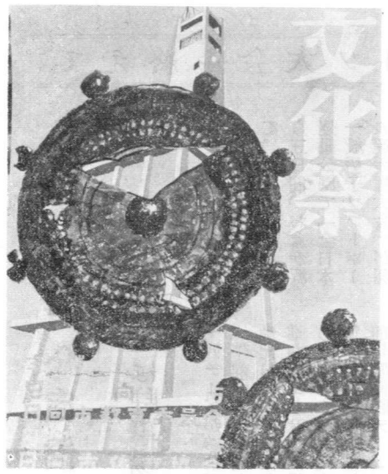

緑豊かなまちづくりを
苗木の無料配布

市環境保全課は、都市緑化月間中（十月一日～三十一日）として、十月十四日の午後一時三十分から、市内上町で苗木の無料配布を行いました。

緑豊かなまちづくりをということで苗木の配布には市から寺町助役、環境保全課職員、そして大王谷小学校・みどりの少年団（鈴木康弘団長）の子どもたちが参加。ヤマモモ、クルメツツジ、トウヒ、ナギ、モツコクなど十種類の苗木四百四十本を街行く人たちに配りました。

この日は土曜日の午後とあって配布時前からたくさんの人がつめかけ、長い行列ができるほどで、配布しはじめて三十分すると約半分がなくなり、市民の緑に対する強い関心がうかがわれました。

また、配布と同時に行った大王谷小児童による〝募金活動〟もまずまずの成果。同小ではみどりの少年団の活動費にあてることにしています。

日向農協会館
来秋にオープン

日向市、入郷地区（八市町村）にまたがる日向農協（富井三佐理事長・組合員一万人）は、農協合併以来懸案にしていた農協会館の建設をすることにし、十月四日その起工式が行われました。

日向農協は四十八年に合併、市内鶴町に本店を置き、十の支店を管理運営していますが。本店の建物は二階建てですが、日向支店と同居しているため狭く、農協会館建設は合併当初からの計画だったもので、今年度の総会の席上、建設を決定したものです。

計画によりますと、建物は鉄筋コンクリート六階建て（延面積三千六百十三平方㍍）、総工費五億九千百三十万円で来年十月末には完成予定。オープンは十一月中旬となっており、本店事務室、支店事務室、研修室、料理講習室、会議室のほか結婚式場や披露宴会場（百二十人収容）、大会議室（五百人収容）などの施設ができることになっています。

地域農政特別対策事業
新しい農村をめざして

昭和五十二年度から「地域農政特別対策事業」が全国各地で行われることになり、日向市も今年度、地域農政推進活動実施市町村の指定を受け、これから三カ年計画で推進活動に取り組むことになりました。

この事業は、推進活動と整備事業の二本の柱で組みたてられています。

まず、農業に意欲的に取り組む人たちの創意とくふうを生かし、集落段階から積み上げて総合推進方策をつくり、担い手農家の育成、生活環境の整備、機械施設の整備、農用地の適正な管理などを推進することになっています。

さらに総合推進方策の達成をはかるため、小規模の土地基盤整備事業や研究会、研修会の開催などに助成も行われます。

事業対象地区は、日向市農業振興地域内となっており、農林課は十月下旬からそれぞれの地区において同じ、家人・私奴婢は良民の三分の一の公地（口分田）を授けられました。しかし、賤民は、その支配者に土地をとりあげられたも同じことでした。せっかくもらった土地に重税がかけられたのです。これらの重税や重労働、そのうえひどい差別などが原因となって、人びとは土地を放棄したり、寄進したりして逃げ出すようになりました。

こうして流浪の民、流れものになったのは私奴婢をはじめ、多くの農民たちでした。また彼らの中には、いくさの犠牲者や、天災・人災などの不幸から立ちなおれない人びともいるし、自ら頭をそって、にわか法師、にせ法師になるものも相当いたようです。

（同和問題についてのご意見、ご質問は社会教育課までお寄せください）

「よもやま」の
原稿募集

市教育委員会社会教育課は、このほど創刊した郷土史料集「よもやま」第二号の原稿をつぎの要領で募集します。

▽応募締め切り＝十一月三十日

▽原稿枚数＝用紙、枚数は制限しませんが、原稿はいっさいお返しいたしません。

▽応募先＝本町十一番十一号、教育委員会社会教育課（図書館二階）

この機会に、みなさんのまわりに昔から残されている話、遺跡や石仏にまつわる伝説など、郷土史として保存し、伝承しておきたいことをどしどしお寄せください。

なお、採用の分については薄謝を贈呈します。

市民のみなさんからの数多くの原稿をお待ちしています。

本をあっせんします

来春の統一地方選挙にそなえ、市選挙管理委員会では、いま「地方選挙の早わかり」の最新版をあっせんしています。

ご希望のかたは、十二月十日までに選挙管理委員会（本町十番五号、☎②二一一一内線五七一）へお申し込みください。

教育委員長に
江川恵之助氏

日向市教育委員会は、安藤泰前教育委員長が任期満了に伴って勇退されたため、十月二日午後三時から委員会を開き、役員改選を行いました。

その結果、新しい教育委員長に江川恵之助氏（50歳＝写真）が選ばれました。

江川恵之助氏は細島の出身で、昭和四十六年十月から教育委員となり、安藤委員長時代には職務代理者を務めてこられました。

座談会の日程について連絡がありましたら、積極的に参加されますようご協力をお願いします。

まちの話題

北

原町喜楽会Bが優勝

第1回日向市老人クラブゲートボール大会（日向市老人クラブ連合会主催、日向市ゲートボール協会後援）は9月26日午前8時からお倉ケ浜運動公園で開催されました。同大会には20チーム約120人が参加、同公園のグリーンの上に熱戦が展開されました。20チームはそれぞれ4パートに分かれ、リンクリーグ方式で試合を行い、みごとなスティックさばきをひろうした原町喜楽会Bが優勝しました。

東

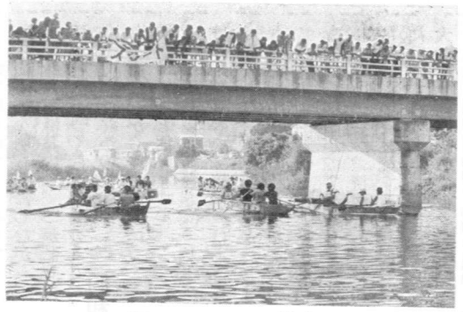

初のペーロン競争

「いつまでも川を美しく――」をキャッチフレーズにした日向市第1回塩見川下りペーロン競争大会が、十五夜祭り最終日の9月17日に14チームが参加して行われました。コースは塩見中山崎の縁開橋から塩見川河口の中洲折り返し4.2キロ。午後5時から3分間隔でスタート、日向市初めての催しでもあり、祭りと重なったこの日は、レースをひと目見ようと多くの市民がつめかけました。

西

こんどはスッポン君

9月号のこのコーナーで「ふ化した子ガメ」をご紹介しましたが、こんどは富高中原の丸岡敏彦さん(62歳)宅で、スッポンの赤ちゃん6匹が生まれ話題になっています。このタマゴは9月27日の午後、丸岡さんが花だんの手入れをしているときに見つけたもの。ラムネの玉大の白色のタマゴ――何のタマゴかと1個を割ってみると首がにょっきり。環境保全課で調べたところスッポン君とわかりました。

南

全国操法大会へ出場

9月に行われた県消防操法大会で1位となり、全国大会に県代表として出場する、日向市消防団第2分団第6部（三樹裕行部長・部員10人）の選手を激励する壮行会が、10月10日午前8時から消防署機庫前で行われました。全国大会は東京消防庁消防学校で、全国各地から25チームが参加して開かれます。同部員たちは「日ごろの訓練の成果を発揮し、期待に沿うようがんばります」と力強く話してくれました。

告知板

10月から児童手当改正
転居のときは手続きを

昭和四十七年に発足した「児童手当法等」が十月から一部改正されました。

この制度は、十八歳未満の児童を三人以上養っていて、そのうちの一人以上が中学校卒業までの児童であることを条件に、三人目以降の児童に支給されるものです。

今回の改正で、支給額がつぎのように変わりました。

八支給額▽…三人目以降の中学校卒業前の児童一人につき、市民税の所得割り課税者（低所得者）には六千円。非課税者（低所得者）には五千円が支給されます。

児童手当を受けている人は、年一回、現況届けを提出することになっています。また、他の市町村から転居されたときには、新たに認定請求する必要があります。この場合、一月一日現在住んでいた所の市町村長が証明する所得割りの額の有無や、所得の額についての証明書をもらって、認定請求書といっしょに現在住んでいる市町村窓口へ提出してください。

この手続きがないと、手当ての支給を受けることができませんからじゅうぶん注意してください。

鑑賞の秋
フィルムを貸します

秋です―心あたたまるそぼくな自分に返ってみませんか。

日向・入郷視聴覚ライブラリーでは、いま二百五十本のフィルムを用意して、広く市民のみなさんのご利用をお待ちしています。教材のもつ特性を活用して、いろいろな場に活用してください。また、このほど新しいフィルム七本が入りましたのでおしらせします。

▽兄弟、▽子ども会とおとなの役割、▽老人と少年、▽春のおとずれ、▽非行ってなに、▽あぶない悪いくせ、▽たぬきと彦市。

申し込みは簡単ですので、日向・入郷地域視聴覚教育協議会（図書館内＝☎(3)二一一一内線七一二）へどうぞ。

返還手続きは早めに

戦後外地から引きあげてこられたかたが、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨、証券などは、上陸地を所轄している税関が保管しています。

税関では、これらの通貨、証券などの返還を昭和二十八年九月から行っていますが、まだ多くのものが返還されないままになっています。

引きあげ時に通貨、証券を寄託されたかたで、引き取りのすんでいないかたは、できるだけ早く返還手続きをすませてください。

くわしいことは門司税関監視部（〒八〇一北九州市門司区西海岸一―三一一〇、☎〇九三―三二一―三〇三一内線二七七）へお問い合わせください。

医療費の一部立て替え

第三者行為（おもに交通事故）によって国民健康保険を利用した場合、その費用は当然加害者が負担しなければなりませんが、国民健康保険ではこの間、その医療費の一部（七割分）を立て替えて医療機関に支払いをします。

ところが交通事故などにあっても、届け出がなければ実情がわかりませんので、加害者に請求することがなかなか困難な場合があります。交通事故などにあい国民健康保険を利用する場合は必ず届け出をしてください。

また、かるい事故で国民健康保険を利用したときも、必ず届け出をして安易な示談をしないようお願いします。

明るい選挙

白ばらクイズ（22）

〔問題〕

何人も選挙に関し、公職に就くべき者を予〇する人気〇票の経過または結〇を公表してはならない。

▽右の〇にはどんな文字があてはまりますか？　答えをはがきに書いて、本町十番五号市選挙管理委員会あて十一月十日までにお出しください。

正解者多数のときは、抽選で三人のかたに記念品をさしあげます。なお、はがきには住所、氏名、年齢、電話があれば電話番号をはっきり記入してください。

先月号は「治」「対」「的」が正解で応募十六通、正解十四通でしたのでつぎのかたに記念品をさしあげます。

（敬称略）

①児玉幸子（幸脇遠見）　56歳
②西村良子（中町三―四五）　27歳
③児玉明美（幸脇二二四―四）　30歳
④児玉幸子（幸脇遠見）　56歳
⑤十八歳（障害の子どもは二十歳）に達したとき――などの場合、失権することになります。

シリーズ　きんね　(10)

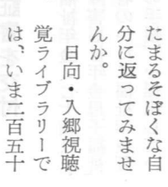

「遺族のための年金」②

遺児年金

遺児年金は、死亡した父または母に扶養されていた十八歳（障害のある子どもは二十歳）未満の子どもに支給されます。

この場合、死亡した父または母が一定の期間保険料を納めていることが必要です。ただし、父または母が死亡したとき、その子どもの父または母のどちらかが生存していて、生計を同じくしている場合は支給されません。

〔おもな保険料の納付条件〕

・死亡した日の直前の一年間は、すべて保険料を納めていること。

・老齢年金を受けるのに必要な加入期間を満たしていること。

〔遺児年金の失権〕

①おもに子どもが死亡するか
②婚姻するか
③養子となるか
④生存している父または母と生計を同じくするか
⑤十八歳（障害の子どもは二十歳）に達したとき――などの場合、失権することになります。

また、遺児年金の場合も、母子年金と同様に、厚生年金の遺族年金などの給付が受けられるときは三分の一が支給停止となります。

死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が、老齢年金、障害年金、母子（準母子）年金のいずれも受けることができないまま死亡したときに、故人といっしょに生活していた遺族に支給されます。この場合「三年以上」は死亡した月の前月までの実績によることになっており、死亡したとき加入者でなくてもさしつかえありません。

死亡一時金を受けられる遺族は、死亡した当時、生計を同じくしていた①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹の順に受けられます。また、死亡一時金の額は保険料を納めた期間が二十年未満の場合は二万三千円、付加保険料を三年以上納めた人には、さらに八千五百円が加算されます。

未支給年金

年金を受けている人が死亡したとき、その人に支払われるはずの年金が残っていたり、年金を受ける権利はあっても請求しないうちに死亡したときは、未払いの年金が遺族に支給されます。未支給の給付は遺族の名で請求し、一時金として支給されます。

3日前は 百五十円の割引

秋も深まり結婚シーズンとなって、慶祝電報も多く発信されていますが、当日発信は混雑しますので早めに打つようおすすめします。お祝い電報は、配達日の三日前までに打ちますと「百五十円」の割引があります。

大安日、土曜日、日曜日など「一一五番」の電報はたいへんこみあいますのでご注意ください。局では十日前から受け付けていますので、ご希望の配達日を指定のうえ、余裕をもって発信してください。

（日向電報電話局）

年金証書を交付

市は老齢福祉年金（七十歳以上のかた）、障害福祉年金母子福祉年金の受給者のかたに福祉年金証書（みどりの手帳）を提出していただいてましたが、このほど審査が終わりつぎの日程で交付することになりました。

当日は印鑑、国民年金証書保管証を持参のうえ、きめられた場所でお受けとりください。なお、代理のかたでもけっこうです。

▽十一月六日（美々津支所）＝午前九時三十分から正午まで＝美々津、幸脇地区のかた

▽十一月七日（岩脇支所）＝午前九時三十分から正午まで＝平岩地区のかた

▽十一月八日（細島支所）＝午前九時三十分から正午まで＝細島地区および曽根・堀一方・畑浦地区のかた

▽十一月六日～十一月八日（市役所年金係）＝午前九時から午後四時まで＝富高、塩見、日知屋、財光寺地区のかた

はり・きゅうを ご利用ください

国民健康保険では、はり・きゅうの施術の際、これまではその都度利用券を交付していましたが、被保険者のみなさんの便利をはかるため、このほどつぎのように取り扱うことにしましたのでご利用ください。

▽対象者

国民健康保険被保険者

▽改正された点

はり・きゅうの施術を受けたいかたは印鑑を持参のうえ、保険年金課の窓口で申請書を提出し、はり・きゅうの施術利用者証の交付を受けてください。

この利用者証は、一回の申請で年間利用できます。なお、今年度は十月一日から来年三月三十一日までの六カ月間（三十回分）です。

くわしいことについては、保険年金課（☎②二一一一内線五五五）へおたずねください。

自然を守り育てる 推進員を募集

自然は、私たち人間の生命の源といわれます。私たちは、かけがえのないこの自然を守り育て、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのためには、私たちひとりひとりが力を寄せあい、自然保護の施策を推進していく必要があります。そこで、その中心となって自然を守り育てるボランティアリーダーとして活動してもらう「自然保護推進員」という制度があります。

いま県環境保全課は、広く県民の中からこの推進員を募集しています。日向市に対しては八十人という数が割りあてられていますので、自然保護に関心があり役立ちたいと思われるかたは、市環境保全課（☎②二一一一）までご連絡ください。

電気に強くなろう

九州電力日向営業所は「婦人電気教室」の会員を募集しています。これは、家庭の奥さんがたに楽しみながら電気に強くなってもらおう――と十一月から毎月一回（三時間）開講するものです。入会ご希望のかたは、はがきまたは電話でお申し込みください。

▽講座内容

・第一回＝電気用語の知識
・第二回＝住まいの配線
・第三回＝器具修理実習
・第四回＝電気の上手な使いかた
・第五回＝趣味の実習
・第六回＝九電施設見学

▽会場＝九州電力日向営業所（北町二番九号）

▽募集人員＝五十人程度

▽会費＝無料（テキスト類進呈）

▽申し込み先＝九州電力日向営業所（☎②二一八一）

あたたかいご寄付

日向市社会福祉協議会

つぎのかたがたから社会福祉事業寄付金が寄せられました。ありがとうございました。（敬称略）

▽桑田喜一（比良）、▽甲斐ヒサ（春原）、▽尾畑トヨ（中町）、▽上杉正子（原町）、▽柏田勝（畑浦）、▽レストラン日向灘（美々津）、▽都甲シゲノ（長江）、▽松葉利春（本宮）、▽井上潔人（吉野川）、▽田中晴恵（鶴町）、▽白川エミ子（遠見）

以上9月分でした。

休日在宅医

＝十一月中＝

11月3日〔文化の日〕

・三股病院（☎⑧〇〇三四）
・今給黎医院（☎④二四五九）
・東　医院（☎門川③二八〇〇）

11月5日

・樋口病院（☎門川③一〇三六）
・稲原医院（☎②二二〇九）
・吉田医院（☎④四四〇一）

11月12日

・千代田病院（☎②七一一一）
・柳田医院（☎②二九五〇）
・田中病院（☎門川③一四四六）

11月19日

・二木医院（☎④四四六八）
・吉森医院（☎②四〇四六）
・協和病院（☎④二八〇六）

11月23日〔勤労感謝の日〕

・鮫島整医院（☎②八一九一）
・永田医院（☎②三三八八）
・田中医院（☎②二五一五）

11月26日

・渡辺病院（☎⑦一〇一一）
・白石病院（☎門川③一三六五）
・黒木医院（☎②六〇五五）